

発行：いすみ市議会 編集：議会だより編集委員会 2007. 11. 1発行  
〒298-8501 千葉県いすみ市大原7400番地1 TEL 0470-62-1406 (議会事務局)

ホームページアドレス <http://www.city.isumi.lg.jp/> メールアドレス [gikai-gizi@city.isumi.lg.jp](mailto:gikai-gizi@city.isumi.lg.jp)



▲平成18年度の市の決算を審査しました。(上)岩船漁港整備の状況を確認(下)委員会室での書類審査

## 主な内容

- 平成19年第3回定例議会概要 2ページ
- こんなことを決めました 2ページ
- 委員会審査報告・決算審査報告 3ページ
- 一般質問 5ページ
- 議会改革について検討しました 12ページ

## 第8号

平成19年  
第3回 定例議会

# 平成19年 第3回 定例議会

## 平成18年度決算を認定

第3回定例議会は9月10日から10月11日までの32日間の会期で開催されました。

この定例議会で審議された議案は、平成18年度一般会計をはじめとする各会計決算の認定議案や、専決処分の承認議案、条例の制定及び一部改正議案、平成19年度補正予算等の15議案が提出され、いずれの議案も原案のとおり可決・認定・承認されました。

また、教育に関する請願が2件提出され、いずれも審議の結果、採択されました。

このほか、国会等に対する意見書の提出にかかる議員提出議案が3件提出され、それぞれ審議した結果すべて可決され、それぞれ関係機関に意見書を送付しました。

一般質問は、9人の議員が行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。

9月定例議会では  
こんなことを決めました

議案の内容

### 市長提出議案

◎専決処分の承認(平成19年度  
いすみ市一般会計補正予算  
第3号・第4号)【承認】

〔委員会付託省略〕

(災害復旧費等、緊急を要  
したため専決処分されたも  
のを承認したものです。)

◎いすみ市バス交通試行運  
行に関する条例の制定【可決】

〔付託委員会〕

総務常任委員会

(12月より、市内等におい  
て公共交通としてのバス試  
行運行を行うため制定した  
ものです。)

◎政治倫理の確立のためのい  
すみ市長の資産等の公開に関  
する条例の一部改正【可決】

〔委員会付託省略〕

(郵政民営化法等の一部改  
正及び証券取引法等の一部

改正に伴い条文の改正をし  
たものです。)

◎郵政民営化法等の施行に伴  
う関係条例の整理に関する  
条例の制定【可決】

〔委員会付託省略〕

(郵政民営化法等の施行に  
伴い、「いすみ市情報公開  
条例」「いすみ市個人情報  
保護条例」「いすみ市道路  
占用料徴収条例」のそれぞ  
れの条文の改正をしたもの  
です。)

◎平成19年度いすみ市一般  
会計補正予算(第5号)【可決】

〔付託委員会〕

各委員会の所管ごとに分  
割付託

◎平成19年度いすみ市一般  
会計補正予算(第6号)【可決】  
〔委員会付託省略〕

◎平成19年度いすみ市国民健康保険特別会計補正予算【可決】

〔付託委員会〕  
民生環境常任委員会

◎平成19年度いすみ市介護保険特別会計補正予算【可決】

〔付託委員会〕  
民生環境常任委員会

◎平成19年度いすみ市水道事業会計補正予算【可決】

〔付託委員会〕  
民生環境常任委員会

◎平成18年度いすみ市一般会計歳入歳出決算の認定【認定】

〔付託委員会〕  
決算審査特別委員会

◎平成18年度いすみ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定【認定】

〔付託委員会〕  
決算審査特別委員会

◎平成18年度いすみ市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定【認定】

〔付託委員会〕  
決算審査特別委員会

◎平成18年度いすみ市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定【認定】

〔付託委員会〕  
決算審査特別委員会

◎平成18年度いすみ市水道事業会計決算の認定【認定】

〔付託委員会〕  
決算審査特別委員会

請 願

◎「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書【採択】

〔付託委員会〕  
文教常任委員会

◎「国における平成20(2008)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書【採択】

〔付託委員会〕  
文教常任委員会

議員提出議案

◎割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について【可決】

〔委員会付託省略〕  
(消費者に対し、安心・安全なクレジットカード契約が提供されるために、クレジットカードの責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法改正がなされるよう求め、関係省庁

等に意見書を提出するものです。)

◎義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書について【可決】

〔委員会付託省略〕  
(請願の願意に沿い、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう求め、関係省庁等に意見書を提出するものです。)

◎国における平成20(2008)年度教育予算拡充に関する意見書について【可決】

〔委員会付託省略〕  
(未来を担う子どもたちに十分な教育を保障する事が、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい中ではあるが、必要な教育予算を確保することを求め、関係省庁等に意見書を提出するものです。)

報 告

◎事業会計の継続費精算報告書【報告】

委 員 会

審 査

報 告

9月19日と20日に、付託された議案等を審査するため各常任委員会が開催されました。

ここでは、紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁について掲載いたします。

総務常任委員会

議案2件について審査を行いました。

議案第3号 いすみ市バス交通試行運行に関する条例の制定について

問 停留所が多数設置される予定だが、停留所の看板等の設置に係る費用は。

答 停留所の設置経費も含めた中で入札を行い、落札業

者に委託する。

問 停留所における交通事故対策については。

答 道路管理者や警察と事前協議を実施し、警察には全部の停留所の確認をいただき、交通事故対策については関係部局と連携をとり努力していきたい。

議案第6号 平成19年度いすみ市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管するものについて

問 旧大原公民館跡地の今後の利用計画、また利用申し込み等はあるのか。

答 現在模索中で、どのような形で利用するかは未定であり、現在特に申し込みの実績はない。

問 消火栓ホース格納箱設置工事費が計上されているが、本来当初予算で計上すべき性質のものではないか。

答 従来、消防団夷隅方面隊では、例年6月に方面隊本部と全分団による消防施設点検を行い、その結果各分団より点検状況報告及び施



設備要望を受け、その必要性も考慮した結果、直近の定例会において補正予算の要求をしている。

夷隅地域における消火栓が193基設置されている中で、格納箱の設置は136基となっており、57箇所が未設置であるため毎年施設要望と併せて10基程度計画的に設置してきたものだが、今後方面隊と協議した中で当初予算に計上できるように検討したい。

### 民生環境常任委員会

議案4件について審査を行いました。

議案第6号 平成19年度いすみ市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管するものについて

問 プレーパークづくり事業について、コンセプト、将来の展望をどのように捉えているか。

答 県のモデル事業の指定を受け3年間は市が事業主体

となり民間のボランティアにより運営するが、将来的には民間の組織に運営を委ねる。

議案第7号 平成19年度いすみ市国民健康保険特別会計補正予算について

問 保険料の収納率向上の対応策をどのように考えているか。

答 滞納対策として生活実態を捉え資格者証と短期保険証を発行するにあたり、その人とできるだけ接触し納付に努めてもらう。

議案第8号 平成19年度いすみ市介護保険特別会計補正予算について

問 介護予防サービス給付費が削減されているがその理由は。

答 要介護認定の段階に「要支援1・2」が加わりこれに認定された人が介護予防サービスの提供を受けるが、現時点で要支援70名、要介護250名と要介護に認定される方が大変多く、

介護予防サービスの対象になる要支援者が少なかつたことによるためです。

議案第9号 平成19年度いすみ市水道事業会計補正予算について

問 有収率の向上対策と鉛管の更新経過は。

答 当初予算で漏水探知機を購入し、浪花地区、大原地区、東海地区の一部を管工事組合に委託した漏水調査の結果、9箇所の漏水を発見しました。今後、東地区、布施地区、東海地区の一部の漏水調査を実施し、有収率の向上に努める。鉛管交換は現在までに252件を発注し今年度の目標は500件です。

### 産業建設常任委員会

議案1件について審査を行いました。

議案第6号 平成19年度いすみ市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管するもの

について

問 ちばのオリジナルブランド産地づくり支援事業備品

購入費で、そばの製粉機一式やキャビン付きコンバインを購入する予定だが、高価なコンバインを購入する理由及びリースで対応した方が安価では。

答 キャビン付きコンバインを購入する理由は、粉塵やほこりから人体を守り、作業効率の向上を図り、転倒した場合の安全性を考慮したものです。また、リースでなく購入とした理由は、県の補助事業でリース契約はできないものである。

問 治山事業において、補助対象外で救済されない人に対して、市単独補助は考えていないか。

答 今後考慮していきたい。

### 文教常任委員会

議案1件、請願2件について審査を行いました。

議案第6号 平成19年度い

すみ市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管するものについて

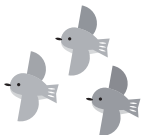
問 大原小学校サッシ改修工事と東海小学校トイレ改修工事について工事箇所はどこか。

答 大原小学校は、窓枠から窓が脱落する状況のため、全部の窓が対象です。東海小学校は、2階の汚水漏れ部分の工事です。

請願第1号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択を求める請願書について

請願第2号「国における平成20(2008)年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願書について

これらの件については、いづれも地方教育行政に必要であり、願意に沿って意見書を提出するべきとの意見がだされました。



決算

審査

報告

平成18年度一般会計及び各特別会計決算を審査するため、8名の委員をもって構成する決算審査特別委員会が設置され、10月2日から3日に委員会審査が行われました。

各会計の決算審査にあたっては、予算が議決どおり公平かつ適正に執行されたかどうかを重点に審査を行い、活発な質疑が行われ、事業を選出した中で現地確認も行ったところでした。

なお、10月11日の定例議会最終日に、決算審査特別委員長がこの審査の内容と結果を報告し、全ての議案が認定されました。

今後の行財政運営に反映させるよう検討されるべく、市当局に対し次の事項を委員会より要望しました。

1. 各種団体・事業等に対する負担金及び補助金は、市

が行政目的を効果的かつ効率的に達成するうえで重要な役割を果たしてきたが、一部には長期における補助により既得権化されている傾向も見受けられる。

適正な交付・請求手続きはもちろんのこと、補助金の使途が補助目的、対象、規模等に適合しているか、あるいは、実績報告、精算処理手続きが適正に行われているか、さらには、補助金の投入により効果が認められるか具体的に検証され、限りある財源を有効に活用すべく、零細補助も含め総合的に見直しを実施するなど、新年度予算編成に向けて検討されたい。

2. 各種電算処理システム関連経費において、各システム使用料、保守委託料経費に多額の経費を要しているが、今後経費の増嵩を抑えるべく、契約方法の検討並びに業者との交渉の中で経費の縮減に努めるとともに、人材育成についても努

力されたい。

3. 社会教育施設のうち文化会館等の維持管理に関する業務委託について、施設の差異並びに契約内容が特殊なものを除き、業務委託の内容に共通性が見られる契約は、契約内容を精査し、一括契約が可能か検討され、更なる経費の削減を望む。

4. 市民への情報提供の重要な手段として実施している「広報いすみ」の発行について、カラー化も含めて紙面の内容充実を検討されたい。



Q&A 一般質問 市政をきく

9月定例議会の一般質問は、9月11日に市政に関する諸問題について質問が行われました。

ここでは、紙面の関係で要約した質問及び答弁の一部を掲載いたします。

なお、一般質問及び議案の審議状況等、会議録をご覧になりたい方は、いすみ市のホームページ又は夷隅文化会館、大原文化センター及び岬公民館の各図書室で閲覧することができます。(9月定例議会の会議録は11月下旬に公開を予定しています。)

平成20年度の重点施策について

岩井 豊重 議員

岩井議員 「基本構想」を改めて、継続的なもの、緊急的なものなど、限られた予算の中で取り組むべき課題が多くあり、行政を担当する側にとっては、大変な苦勞と工夫が要ると考えます。平成20年度の重点施策について、現段階での市長の考えを聞きたい。なお、具体的に、これだけは実施したいという考えはあるか。

市長 平成20年度重点施策については、現在いすみ市総合計画を策定中だが、その中で基本構想の素案に基づき、基本計画、実施計画について、現在鋭意調整しているところだ。

基本構想では、「人と自然輝く 健康・文化都市いすみ」として、目指すべき方向を定め、6本の施策の

基本方針を挙げています。

1 点目が「健康で安心とやさしさを実感できる住みよいまち」これは、保健・医療・福祉の充実です。

2 点目が「心豊かな人々が多彩な文化を育むまち」こちらは、教育・文化の充実です。

3 点目が「地域に活力があふれ豊かに生活できるまち」こちらは、産業の振興です。

4 点目が「自然の恵みと生活が共存するまち」これは、自然環境の保全と生活環境の共存です。

5 点目が「地域の発展と暮らしを支える生活基盤の充実したまち」こちらは生活基盤の整備の面です。

6 点目が「市民と行政が連携・協働するまち」これは、市民と行政の協働のまちづくりです。

以上の6本の柱を基本に、施策体系ごとに予算の編成を進めていきたいと考えています。

なお、平成20年度は、合併して3年目を迎えます。合併時の新市建設計画と現

在計画中の総合計画に配慮しながら、災害に強いまちづくりを行うため、まちづくり交付金を財源に、防災行政無線の統合整備、排水事業、道路整備などを継続的に進めていきたいと考えています。

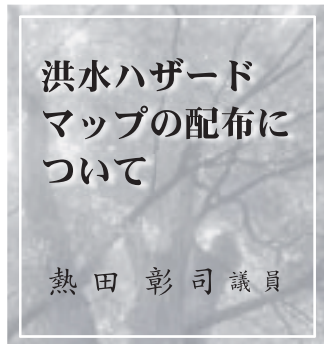
次に、少子化対策をさらに推進するために、子育て支援センター事業、子育てヘルパー派遣事業や、乳幼児医療費事業などを充実させ、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを一層進めていきたいと考えています。

また、地域の活力として、いすみ市の豊かな自然や地域資源を活用した取り組みとして、農水産物のブランド化や新製品の開発、また、サーフィンを活かした若者のためのまちづくりを進めながら、交流人口の拡大や定住促進、地域経済の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

教育面では、老朽化した教育施設が多くあるので、これらを整備するとともに、合併により生じた空き

施設などのスペースを利用し、社会教育の充実を図るなど、合併効果を見出し、これらの実現に向けては、市の財政状況や社会の情勢、市民ニーズなどを調査・検討し、市民生活の安定と、幸せな暮らしの実現に向けて、計画的な施策の実施を行いたい。

【岩井議員は、この質問のほか、「自然環境保護と観光資源の活用」、「台風などの災害を防ぎ市民の安全を守ること」について質問しました。】



熱田議員 現在、市では地域

防災計画の整備が推進されているものと思うが、特に近年、大型台風、集中豪雨の発生など、地球温暖化の影響と指摘される災害が年に数回発生しています。台

風4号でも、大雨、また洪水の恐ろしさを痛感しましたので、市民の皆さんが少しでも安心できる、洪水ハザードマップを作成し、全戸に配布してはどうか。

また、学校や職場、地域における防災教育・防災訓練については、災害弱者の多い時代を迎え、大きな問題であり、地域の知恵と連帯という地域力が問われています。10月より実施される緊急地震速報の効果も地域力にかかってくるものと思います。そのことを考えても、防災教育・訓練は大きな意味を持つものと思われるが、その現状と今後の計画について伺いたい。

総務部長 洪水ハザードマップ

については、県が夷隅川の浸水想定区域図を既に作成している中で、これを参考に、市全域の中小河川の浸水想定区域も加えるとともに、避難所や危険箇所、公共施設等を表示した「防災マップ」の機能を有したものを作成したいと考えています。

また、この洪水ハザード

マップは、本年度作成し、全戸配布する計画となっております。

市長 学校における防災教育と防災訓練は、安全教育と避難訓練に相当し、特別活動の「健康安全・体育的行事」に位置づけられて実施されています。避難訓練とは学校施設などにおいて、火災・地震・風水害等の災害に際して、児童・生徒の迅速かつ安全な避難・保護ができるように、その実践的な能力や態度を養うことを目指して年3回程度行っています。

今後の計画としては、教員一人ひとりの危機管理意識の高揚を図る。そして、児童・生徒一人ひとりの危機意識の高揚を図ること。次に、特別に支援を要する子に配慮した危機管理意識の高揚を図ること。そして、防災・防犯訓練を重ねる中で、機能的なマニュアルに更新し、活用を図り、管理職のリーダーシップを発揮した指導体制の確立に取り組んでいきたいと考えています。



次に、職場、地域については、市で毎年実施する総合防災訓練に多くの市民の方に参加していただき、防災意識の高揚を図りたいと考えています。

また、市としても、危機管理、情報収集、弱者への対応等の強化を図るとともに、現在、山田地区で、「自主防災組織」の結成に向け、地域住民が主体となり、防災対策に積極的に取り組

まれていますので、「いすみ市自主防災組織育成指導要綱」を制定し、バックアップを図りたいと考えています。これを機に、市内全域に「自主防災組織」の結成が進み、行政と市民が一体となって地域をつくり「地域力」の強化を図っていくことで、地域で災害弱者を守ることができると考えています。

## JR「Suica」について 妊産婦検診について

鈴木 麗子 議員

鈴木議員 JR東日本で導入している電子マネー付きプリペイドカード「Suica」は、パスケースに入れたまま改札機の読み取り機にタッチするだけで、改札を通過できる便利なもので、現在、千葉駅から大原駅間の各駅で利用可能ですが、浪花駅から、御宿、勝浦方面は利用できません。そこで、市内の浪花駅への導入見直しは。

市長 JR東日本では、「Suica」が大変便利であり、好評を得ていることから、順次各駅に設置しているところで、浪花駅以南の各駅の設置については、JR東日本に確認したところ、平成21年度中に設置することとしたが、市としては、早急に設置されるよう要望していききたい。

鈴木議員 現在いすみ市では妊産婦の検診で2回が無料



▲簡易Suica改札機（写真は三門駅設置のもの）

となつていますが、妊産婦の検診は、初期から分娩直前まで14回程度あり、医療保険が適用されるため、1人当たり12万円程検診にかかります。無料検診を5回を基準として無料化することについての市の考えはどうか。

市民生活部長 少子化対策の一環として、妊娠、出産等に係る経済的不安を軽減し、積極的な妊産婦健康診査の受診を図り、元気で健康やかな赤ちゃんの誕生は誰しも願うものです。このことから、少しでも妊産婦検

診の受けやすい体制が必要かと思われ、公費負担の回数増加はやむを得ないと考えています。

この件については、今年1月に国から都道府県へ通知されたところで、現在県医師会と市町村会で協議されています。市としては、協議の結果を踏まえ、安心して子育てができるいすみ市の実現に向けての一環として、前向きに検討していきたい。

【鈴木議員は、この質問のほか、「環境問題」について質問しました。】

## 若者が定着できるまちづくりについて

荒井 正 議員

荒井議員 若者が定着できるまちづくりについて、現在いすみ市内では高齢化率は高まり、人口は減少している。この傾向は一向に収まらない中で、一定の対策を検討することが必要と考えるがどうか。また、先進的な市町村を見習うなど、各地の定住促進条例を参考にいすみ市で条例を制定することについて市の考えを伺いたい。

さらに、若者定住の大きな柱は、やはり働く場所の確保であり、働く場所がなければ定住促進といっても、非常に難しいものと考えるが、市としての企業誘致活動の取り組みについて、どのような考えを持っているか。

市長 市の人口等は、国勢調査が行われた平成12年と平

成17年を比較すると、人口が4万2,835人から4万2,305人へ530人減少し、高齢化率は、26・4%から29・3%へ2・9ポイント上昇しています。生産年齢人口も2万5,970人から2万5,106人へ864人減少しています。

活力ある地域づくりや産業の振興を図る上で、若者の定着は大変重要な課題で、このような実態には危機感を持っています。

今後市としては、若者の定着のためには、子育てしやすい環境づくり、雇用の場の確保、通勤・通学のための交通網の整備など幅広い施策が必要であり、企業誘致も、有効な施策の一つであると考えています。

新たな取り組みとして、8月末に定住希望者向けに、「いすみ市U・J・Iターン情報サイト」を開設したが、サイトの中で、「豊かな自然の中で、たくましく伸び伸びと子どもを育てたかった」、「サーフィンをしたくて等、転入者の生の声を紹介しています。

元々住んでいる私達が何気なく接しているこの自然環境が、外から見ると貴重な財産であり、大変な魅力であるという視点に立って、このサイトは、豊かな自然や子育て情報、都心までの通勤圏であることなどから、若者向けにいすみの魅力を発信することをテーマとしています。

このほか、いすみ市の魅力を活かした地域の活性化を定住促進に結びつけようと、県及び民間団体との共同研究である、「お洒落な田舎空間づくりプロジェクト」にも参加しています。

今後は、転入者の方々の多くが「地域の人たちが受け入れてくれるかが心配だった」と話していることから「溶け込みやすい雰囲気づくり」や「相互理解のための機会の確保」など、ソフト面の取り組みが必要であり、定住促進条例は、こうした施策の中心となるものであることから、制定について研究しながら、若者の定着に向け各種施策に取り組んでいきたい。

企業誘致では、さらにいすみ市が魅力のある地域となることにより、一層の情報発信がなされれば、いすみ市の立地に合った企業が今以上に進出してくる可能性があるので、市に企業誘致に係わる部署を考え、積極的な展開を図っていく時期と考えています。

【荒井議員は、この質問のほか、「福祉の充実」について質問しました。】



中村議員 いすみ市の重要な産業の一つである漁業が低迷しており、同じような漁業を続けていった場合、将来の漁業の存続が危ぶまれます。それと同時に、水産加工、鮮魚商などの関連産業はもちろん商店街の衰退も懸念され、市の財政や市の経済状況にも大きな影響

が及ぶことは明らかです。

そこで、漁港の新しい利用方法として、「フィッシュアリーナ」「海の駅」「フィッシューマンズワーフ」というものを考え、港の活性化を促し、さらに地場産品の普及も促し、また漁獲物の販売、計画的な生産調整による漁業資源の保全を行うことで、漁業者の安定的な生活と漁業の存続が図られ、地場産品のブランド化等、新たな観光資源となることも考えられます。そしていすみ市の存在が広く広報できると思うが、市の考えはどうか。

市長 千葉ブランド水産物に認定され、商標登録を行いました「伊勢海美」の水揚げ日本一を誇る港を生かしたまちづくりを行うことは、漁業者の安定的な生活と漁業の存続が図られ、地場産品のブランドとして、いすみ市の存在感が広報できると重要なことと考えます。

現在、市内の港のうち県管理の大原及び太東漁港では、毎年漁船の航行安全確

保のための維持浚渫工事及び基本施設である防波堤・岸壁等の維持改良工事を、市管理の岩船漁港では、国庫補助事業を導入し、中防波堤、臨港道路等の新規施設を整備しています。

フィッシューマンズワーフ等の構想は、漁業と海洋レクリエーションの共存を図り、地域振興を推進するもので、国及び県等との様々な協議が必要とされ、さらに、漁港における漁船と漁船以外の船舶の利用調整等の多くの協議が必要となります。

これらの構想の実現は、市独自で行えるものではなく、国・県はもとより、特に大事なのは、地元の方々の関係者の合意形成が必要だと思しますので、このためには、地元の漁業者、組合、商店街等を含めた多くの関係者が地道な協議検討を重ね、この地域を何とかしなければならぬ、そして今やらなければという気持ちで取り組むことが大切だと思えます。その中で、施策の実現の可能性につい



て、多いに協議検討しながら、いすみ市の海を活用した活性化策に、市として全面的に取り組んでいきたい。【中村議員は、この質問のほか、「台風4号被害」、「まちづくり市民提案事業補助金」について質問しました。】



**横山議員** 現在までに、ピチャ川、上塩田川流域での災害対策はどのような対策をとられてきたのか伺いたい。

**産業建設部長** ピチャ川の災害対策は、住宅密集地の中で唯一の河川であり、また、河口が大原漁港沿いのため、台風による豪雨のたびに、地域住民に住宅の浸水という不安を持たせる河川であると認識しています。

現在までの対策として

は、昭和48年度から昭和52年度にかけて、矢板護岸工などにより、約450メートル間の整備を図っています。

また、塩田川上流域の上塩田川は、総延長3,750メートル区間のうち、土地改良事業で整備された幹線排水路までの400メートル区間は、昭和63年度に整備を図りましたが、上流部3,350メートルは未改修です。市としては、緊急な対策として補正予算により、ピチャ川、上塩田川などの流れを阻害する場所の立竹木の伐採・清掃を行い、流下能力の向上を図っていきます。また、中長期的な対策として、浸水被害などを受けた地域の中小河川の状況が異なるので、今後現地調査を行い、総合的な河川改修計画を策定し、実施に向けて検討していきます。

**横山議員** 被災者が避難所で過ごす際に、食事や毛布の配布が行われることがあるが、高齢者等に配慮し、毛布のほか、場合によっては

布団の配布も必要ではないか。

**総務部長** 現在市では、寝具関係で、毛布2,869枚、カーペット330枚、下敷きマット37巻を備蓄しているが、防災計画上、まだまだ不足している状況です。避難所において最小限必要なものを、今後も計画的に備蓄していきたい。

### まちづくり交付金事業について 各地区のイベントについて

麻生 実議員

**麻生議員** まちづくり交付金事業は、5年間の期間で全12事業、総事業費が約30億円と、非常に大きな事業ですが、平成19年8月末現在の進捗状況を伺いたい。

**総務部長** まちづくり交付金事業は、平成19年3月28日付で、国土交通大臣の採択を受け、平成19年度から23年度までの5年間を実施期間とし、全部で12事業。総事業費は29億9,900万円の事業です。

事業の内容は、道路整備

しかし、実際に高齢者または災害弱者の方の避難生活には、過酷な場合もあるので、長期の避難所生活が続く状況であれば、布団もレンタル等により当面は対応していきたい。

【横山議員は、この質問のほか、「行政組織」、「いすみ鉄道」について質問しました。】

が2事業で18億円、排水整備が3事業で1億8,000万円、学校整備が2事業で9,300万円、防災施設整備が5事業で9億2,600万円となっています。

この内、平成19年度の事業費は、1億157万4,000円を予定していますが、その内訳は、市道岬9号線と、大原地域の市道大0110号線の道路改良、興和、長者、小佐部地先の排水整備、防災無線の整備、防災地図の作成です。

8月末時点での契約額での進捗率は1.1%となっています。

今年度を開始した事業であり、現時点では、本工事に取っかかりがつかないため、進捗率は低くなっているが、道路整備や排水整備、防災施設整備など、市民生活にとって重要な事業ですので、今後とも関係部局と連携しながら、事業を着実に進めていきたい。

**麻生議員** 合併後にそれぞれの旧町で行っていた各種イベントで、廃止されたものはあるのか。また、今後イベントの合併についての考えはあるのか。

**産業建設部長** 産業関連イベントで廃止されたものはないが、各町で行われていた体育祭は、夷隅町と大原町は毎年、岬町は隔年で実施していました。平成18年度に生涯学習市民意識調査の結果を踏まえ、社会教育委員会、生涯学習推進本部会議などで協議したところ、体育祭の実施は、会場や輸送などの問題があるので、子供から大人までだれ



▲秋晴れの下実施された「いすみふるさとウォーキング」

でも気軽に参加できる「ウォーキング」の開催が良いたとの結論から、今年の10月7日に、万木城周辺において、「ふるさとウォーキング」を行う予定です。(既に10月7日に開催されました。)

現在、いすみ市内のイベントは、大原地域では、「源氏ぼぼたる鑑賞の夕べ」「源氏ぼぼたる祭り」「大原海上花火大会」「大原はだか祭り」

「大原ふるさと物産まつり」が、夷隅地域では、「万木城まつり」「ふれあい納涼まつり」「産業フェスティバル」が、岬地域では、「桜まつり」「盆々フェスタ」「ふるさとまつり」などのイベントを実施しています。これらのイベントは、旧町の特徴を生かしたイベントであり、地域の元気の源でもあるので、各地域で実施していくことが合併間もない現在、

より良い方法だと思えます。また、今年度より新しいイベントとして、「渚のウォーキング」「サマーフェスタ」「いすみ港まつり」を計画し、いすみ市全体のイベントとして実施しました。【麻生議員は、この質問のほか、「いすみの魅力 切手販売」について質問しました。】

**予算編成について  
被災者に対する支援について**

高 梨 庸 市 議 員

高梨議員 当初予算計上がなく、補正予算で新たに对应している事業等が多く見られるが、当初予算にあらなかつたのかどうか伺いたい。

総務部長 いすみ市は、歳入財源の6割強を依存財源に頼っています。中でも3割強が地方交付税です。当初予算編成時には、年々縮減されている交付税を過剰に予算計上することは、財政運営上からも避けなければならず、義務的経費を含む通常の経費を見込み、臨時的な政策的経費や投資的経費など、極力抑えた予算編成となっています。

予算編成をする上で重要な財源としての普通交付税、あるいは繰越金が確定し、当該年度の財政状況がほぼ確定する9月補正予算で、決算余剰金等を将来の財源となる基金への積み立てと、当初予算で見送った事業、特に教育施設の修繕や市民のために真に必要なものかを協議して、補正予算に計上しています。

したがって、当初予算編成時に、国・県の補助事業で流動的なものや、財源的に予算計上できなかった事業を補正予算で措置することはあります。また今後も限られた財源を有効かつ効

率的に使用し、いすみ市として特色ある事業を行えるように予算編成に努めていきたい。

高梨議員 台風4号被災者に対する市民税、固定資産税における市の特別支援措置について、被災状況による減免措置が行われるものと思われるが、その査定方法は、どのように行うのか。

総務部長 被災者に対する市の特別支援措置について、固定資産税、市民税についての査定方法は、地方税法第367条に、固定資産税の減免の規定があり、この規定を受け、いすみ市条例第71条第1項3号において、固定資産税の減免規定があります。

具体的な基準や割合は、土地については、損害の程度を被害を受けた当該土地の面積の割合で4段階に区分しており、被害面積が80%以上ある場合は全部免除。同60%以上80%未満の場合は10分の8を軽減。同40%以上60%未満の場合は10分の6を軽減。同20%以上40%未満の場合は10分の



4を軽減するとしていま  
す。

家屋については「全壊、  
流失、埋没等により、家屋  
の原形をとどめないとき、  
または復旧不能のとき」は  
全部免除、「主要構造部分  
が著しく損傷し、大修理を  
必要とする場合で、当該家  
屋の価格の60%以上の価値  
を減じたとき」は10分の8  
を軽減、「屋根、内装、外壁、  
建具等に損傷を受け、居住  
または使用目的を著しく損  
じた場合で、当該家屋の価  
格の40%以上60%未満の価  
値を減じたときは10分の6  
を軽減、「下壁、畳等に損傷  
を受け、居住または使用目  
的を損じ、修理または取替  
えを必要とする場合で、当  
該家屋の20%以上40%未  
満の価格を減じたとき」は10  
分の4を軽減するとしてい  
ます。

床上浸水については、床  
や畳、内壁等が部分的に損  
傷を受けた場合であつても、  
家屋全体に占める場合  
から損害の程度は20%以上  
に至るケースはほとんどな  
いのが実情ですが、減免に

該当するものについては査  
定を行い、減免の措置を行  
います。

また、市民税については、  
同世帯中に10分の3以上の

損害と基準が示されていま  
す。

【高梨議員は、この質問の  
ほか、「観光振興」について  
質問しました。】



▲台風4号によるがけ崩れ(岩船地区)

### 父子家庭への支援について 災害時の通信確保について

田井 秀明 議員

田井議員 父子家庭に対して  
は、現状では母子家庭への  
手当のような国の支援制度  
はないが、父子家庭にも支  
援があれば、生活基盤を高

め児童の利益になると考え  
るが、市の見解を伺いたい。  
市民生活部長 現在いすみ  
市における父子家庭が対象  
になる主な支援制度は、小

学校修了前の児童を養育  
する方に支給する児童手当  
制度、並びに母子家庭の母  
及び児童、父子家庭の父及  
び児童等が対象になるひと  
り親医療費等の助成事業が  
あるが、母子家庭と比較し  
て、児童扶養手当支給がな  
い分、公的な支援が少ない  
状況です。

千葉県内では二つの自治  
体が独自の施策として、児  
童扶養手当に準じた、父子  
家庭等支援手当制度を実施  
しています。

今後、いすみ市としても、  
国・県及び近隣市町村の動  
向を見ながら、ひとり親家  
庭に対する福祉サービスの  
提供や、自立を支援するた  
めの事業を検討したい。

田井議員 土砂崩れが発生  
した場合、ライフラインで  
ある電力線が切断されるよ  
うな事態が発生することが  
容易に想定され、携帯電話  
の通話圏外地域では、電話  
線が切断された場合、孤立  
するばかりでなく、通報自  
体も容易ではないと思われ  
るが、携帯電話会社の中継  
局アンテナの設置の申し入

れや緊急無線設備の導入な  
ど、災害時の通信手段を早  
急に確立すべきと考えるが  
どうか。

総務部長 台風4号の災害後  
に、携帯電話の通話不能地  
域に対し、通常はもとより、  
特に災害等が発生した場合  
の連絡手段の確保として、  
県よりNTTなどの通信会  
社に対して、通話不能地  
域の改善について要望して  
いただくように陳情しまし  
た。市としては、当面災害  
等で孤立が予想される地域  
の改善策として、県とも  
に、携帯電話の通話確保に  
対し各通信会社に強く要望  
するとともに、災害時に漁  
業無線が使用できるよう、  
海上保安庁及び漁業関係機  
関と協議していきます。

今後、防災行政無線のデ  
ジタル化を進める中で、孤  
立が予想される地域に対す  
る確実な情報の確保につい  
ても検討します。  
【田井議員は、この質問の  
ほか、「災害被災者見舞金」  
、「大規模震災等の対応」等  
について質問しました。】



# 議会改革について検討しました

議会では、市町村合併に伴う在任特例期間終了後の改選により、新たに発足したいすみ市議会の議会運営と改革について、協議・検討する目的で、6名の委員による「議会改革検討委員会」を設置しました。

4月9日に第1回会議を開催し、以降7月までに5回にわたり会議を開催しましたが、その協議結果を報告します。

◇議会議員の定数について  
毎年、実施されている千葉県内市議会実態調査の調査結果及び議会事務局で調査した県内36市の最新の議員定数、報酬等のデータを資料とし検討をしましたが、それぞれ市の規模も大きく異なることから、県内における人口6万人以下の市を抽出し、議員定数及び報酬の平均値を算出した中で協議した結果、定数は、20人から22人が妥当ではないかという結論に達しました。  
(その後、この結果を受けて、

議員全員で協議し、次の一般選挙における議員定数は20人ということに合意いたしました。)

◇議員報酬について  
県内における人口6万人以下の市を抽出し、報酬の平均値を算出した中で検討した結果、千葉県内6万人以下の市の平均報酬額(議長41万2千円、副議長36万3千円、議員34万円)を参考に、今後特別職等報酬審議会に諮問、検討いただくよう、要請したところです。

◇一般質問における一問一答方式の導入について  
県内の状況を確認した上で、現在、一人持ち時間一時間のなかで、3回となつていている質問回数制限は撤廃することとは難しく、その制限を撤廃しないとすれば、一問一答方式を導入したとしても、現在の状況と大きく変わらないことから、当面は現行の方式のままとすることで決定いたしました。

ました。

## ◇政務調査費について

制度の趣旨から必要性を認める中で、金額等について検討しましたが、現在の財政状況を鑑み、現行制度(月額3千5百円、収支報告の際には領収書添付する。)のままとし、政務調査費の交付請求については個人の判断に委ねるということで決定しました。

## ◇奉仕活動について

あらためて市の行事、奉仕活動には積極的に参加することと申し合わせました。

## ◇冠婚葬祭について

葬儀への参列の際に香典を持参せずに記帳するに留めることとしてはどうかということについて協議しましたが、このことを申し合わせることは、それぞれ事情も異なることから難しいのではないかとこの結論となりました。さらに、このことと関連して、公職選挙法で規定されている寄付行為の禁止について、議会だより等で周知することも必要ではないかとの意見がだされ、8月1日発行の議会だよりに掲載することと決定いたしました。(既に、議会だより第7号に掲載済みです。)

◇傍聴人への議案の配布について  
当面は、現行のとおり議事日程のみを配布し、議案の配布については、今後、議会運営委員会と協議を願うことで決定しました。

## ◇選挙投票所の増設と投票時間の短縮について

合併前の旧3町の投票所の数を確認し、岬地域は変更はなく、夷隅地域が5投票所から3投票所となり、大原地域は13投票所が6投票所となっており、増設についての住民要望も高いことから、市あるいは選挙管理委員会に増設についての検討を要望してはどうかということとなりました。

投票時間の短縮については、公職選挙法に時間の短縮をすることができるという規定があるが、この実施にあたっては、県選挙管理委員会への届出が必要なこと、辺地やへき地であること等の特

別な事情が必要であることなどから、現実には難しいことを確認しました。

## 編集後記

今年には全国各地で猛暑となり、台風4号による大雨では、大原地域において時間雨量105ミリメートルを記録し、いすみ市内各所に大きな被害をもたらしましたが、11月を迎え朝夕の冷え込みがだいぶ肌感じられる季節となりました。皆様におかれましてはいかがお過ごしですか。

第3回定例議会には、前年度の決算認定議案が提出されました。合併前の各町では、それぞれ12月に開催される定例議会で決算認定が行われていました。次年度の市の予算編成は11月には始まりますので、この時期に審査することにより、審査結果が予算編成に活かされることに繋がるものと考えます。  
これから日一日と寒さが増してまいります。市民の皆様方にはますますご健勝でありますようお祈りいたします。